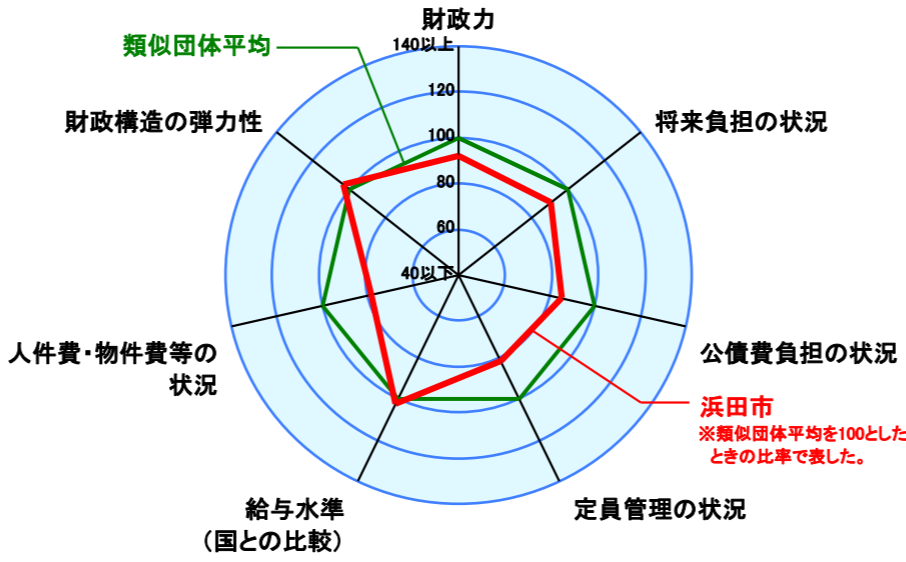


市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

人口	59,476	人(H22.3.31現在)
面積	689.60	km ²
標準財政規模	19,799,899	千円
歳入総額	37,627,029	千円
歳出総額	37,190,884	千円
実質収支	401,740	千円

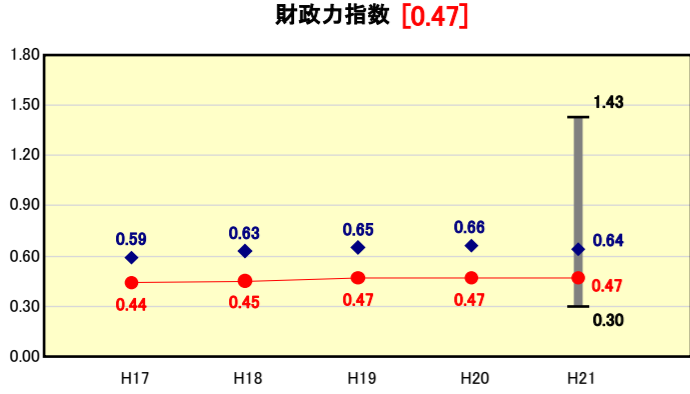
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 96/128
全国市町村平均 0.55
鳥根県市町村平均 0.29

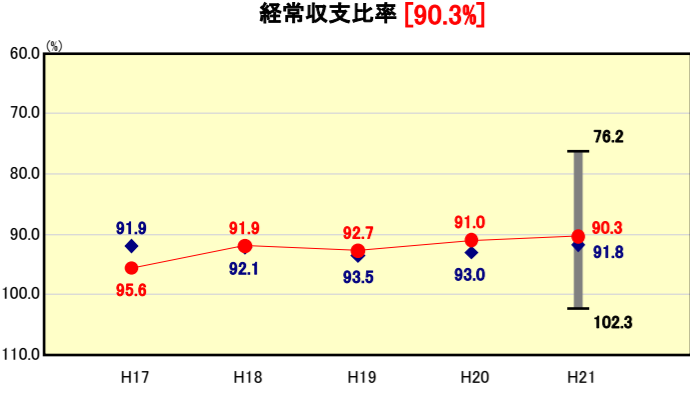


※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。

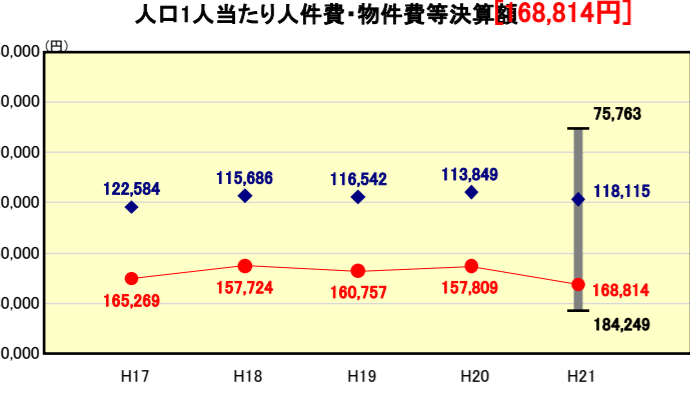
財政力



財政構造の弾力性



人件費・物件費等の状況



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【財政力指数】
人口の減少や全国平均を上回る高齢化率(21年度末30.8%)に加え、景気の低迷による税収が落ち込みを続ける中、類似団体平均を0.17下回る0.47となっている。20年5月に改定した集中改革プラン、20年11月に策定した「物件費等55億円財源計画」及び21年12月に改定した中期財政計画に沿った行財政改革の着実な実行に努めることにより、財政の健全化を図る。

【経常収支比率】
公債費に係る比率が引続き高水準にあるが、高利の地方債の繰上償還等により公債費の圧縮を進めた結果、対前年度比1.8減となったことや人件費に係る比率の1.3減等、行財政改革の効果が表れてきたことにより、また、経常一般財源等歳入は、地方税等の減少があったものの普通交付税の増(212百万円)によってほぼ前年度並みを確保出来たことにより、経常収支比率は90.3%と対前年度比0.7減少し、類似団体平均を1.5下回る結果となった。しかしながら、引き続き90.0%以上の高い比率であるため、高利の地方債の繰上償還を実施し、公債費の圧縮を図るとともに比率の更なる改善に努める。

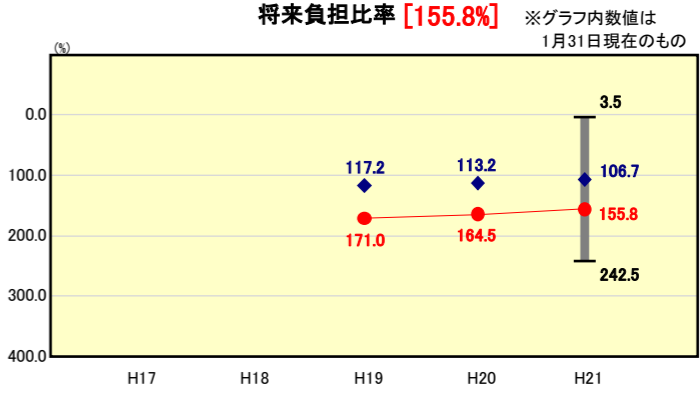
【人口1,000人当たり人件費・物件費等決算額】
人件費、物件費ともに類似団体を上回る状況となっている。人件費については、給与水準(ラスパイレ指数)は低いものの人口1,000人当たりの職員数が類似団体平均を大きく上回っており、数値を

押し上げる要因となっている。今後、人件費については、19年度に策定した「定員適正化計画」(計画期間:20年から29年)に従い、定員の適正化を図っていくため、通減する見込みである。また、物件費については、20年11月に策定した「物件費等55億円財源計画」に従い、類似団体平均並みに引き下げることとしている。

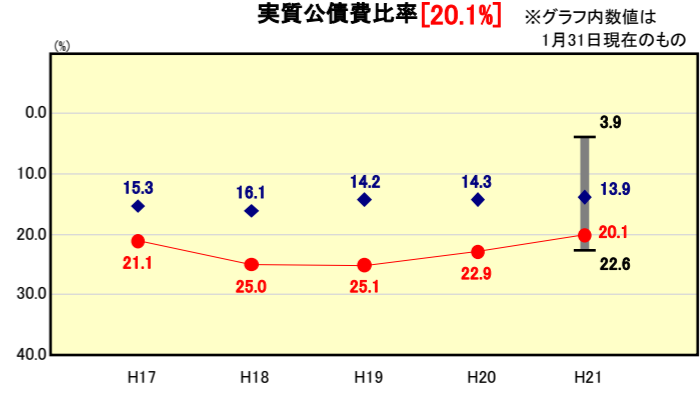
【ラスパイレ指数】
地域給制度導入(18年4月)に伴う新給料表(平均△4.8%)への切替について、激変緩和措置を原則行わず実施したことにより、類似団体平均を下回る97.2となっているが、数年かけて行う他団体の激変緩和措置に伴う昇給抑制効果が徐々に表れていることから、類似団体との差が縮小傾向にある。今後も集中改革プランに基づき、定員適正化、給与の適正化に取り組む。

【将来負担比率】
地方債現在高の増加(810百万円)、公営企業債等繰上見込額の増加(396百万円)、退職手当負担見込額の増加(81百万円)等により、将来負担額は848百万円の増加となった。しかし、充当可能財源の対前年度比1,535百万円の大幅な増加、地方交付税の対前年度比445百万円の増により、将来負担比率は対前年度比8.7減の155.8%となった。今後の地方財政制度の動向次第ではあるが、現在の手厚い制度は時限的なものであると捉え、減少傾向を示すものと推測されるため、短期的には改善傾向を示すと見込まれるが、それ以降に関し

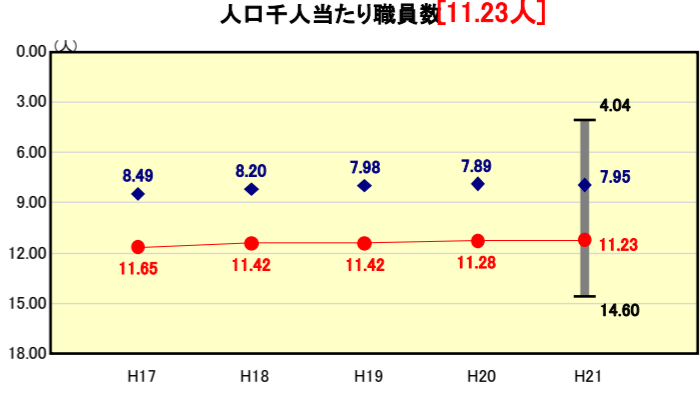
将来負担の状況



公債費負担の状況



定員管理の状況



ては、現状維持もしくはは僅かながら悪化傾向を示すものと推測され、引き続き比率の減少に努めていく。

【実質公債費比率】
公債費負担のピークであった平成17年度(単年度:25.7%)、平成18年度(単年度:26.0%)以降は、繰上償還の効果(平成18年度から平成21年度までの4ヶ年度にて実施)及び投資的経費の縮減による地方債発行抑制の効果により単年度数値は通減しているため、3ヶ年度平均数値も同様に通減し、対前年度比2.8減少し、20.1%となり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による健全化判断比率は、早期健全化基準を下回ることとなったが、健全段階の目安とされる18.0%を上回る状況であるため、引き続き改善に向けた取り組みを行う必要がある。

【人口1,000人当たり職員数】
市町村合併後に導入した独自方式の自治区制度により支所に多くの職員を配置しているため、類似団体平均を上回る状況となっている。19年度に策定した「定員適正化計画」(計画期間:20年から29年)に定める職員の適正配置、民営化・民間委託の推進、組織間連携による効率化、支所機能の見直し等に取り組む。これらの取り組みにより、10年間で134名(消防職を除く一般職員)の削減を行い、職員数の純減を図ることとしている。平成21年度時点で目標に対し、17人前倒しで削減している。